



令和4年3月25日

新規ご成約で最大190万円補助 ウエルネスタウンみつけ補助制度スタート

見附市では、「ウエルネスタウンみつけ」の販売を促進するため、新規区画購入者を対象に最大190万円の補助金を交付する制度を実施します。

【制度①】ウエルネスタウンみつけ住宅建設推進補助金 補助金150万円

- 対象 市独自の地区計画とガイドラインに即した住宅を建設し、完成住宅後の見学会及び居住者インタビューにご協力いただける方
※限定5棟。先着順による受付となります。
- 受付期間 4月6日（水）～翌3月31日まで

【制度②】見附市定住促進・健幸住宅取得補助金 補助金40万円

- 対象 ウエルネスタウンみつけで新築の場合は、「見附市外からの転入される方」もしくは「見附市内の居住誘導区域以外からウエルネスタウンみつけへ転居し、かつ本人及び同居者の全員が60歳以上である方」が対象。
※ウエルネスタウンみつけ以外でも見附市内で新築・中古住宅を取得する際は、補助対象となる制度です。
- 受付期間 4月1日（金）～翌3月31日まで

→補助金制度①+②で、**合計190万円の補助制度**が令和4年度より開始となります。
※詳細については別紙または下記担当へお問合せください。

【ウエルネスタウンみつけとは】

見附市が開発した「ウエルネスタウンみつけ(見附市美里町)」は、市の施策理念である『スマートウエルネスみつけ』の実現のため、分譲地全体を無電柱化させ、3つの公園と2つのプロムナード(水辺道)を整備。まるで公園に住んでいるような心地良さを実現させた先進的な分譲地です。
※令和4年4月1日時点で全74区画中53区画を好評分譲中です。

【本件の問合せ先】

企画調整課都市政策室 担当：笹井・遠藤 ☎ (0258) 62-1700(内線314)

送信枚数 2 枚(この表紙含む)

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村(内線303)
☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

